

法定基準値

項 目	基 準 値	備考
p h	5.8~8.6	水質汚濁防止法第 3 条 第 1 項 (環境省令)
BOD (mg/L)	30以下	水質汚濁防止法第 3 条 第 3 項 (環境省令)
S S (mg/L)	70以下	水質汚濁防止法第 3 条 第 3 項 (環境省令)
大腸菌群数 (個/mL)	3,000以下	水質汚濁防止法第 3 条 第 1 項 (環境省令)

令和7年度 羊蹄衛生センター水質分析結果

[illegible]

2025年5月21日

計 量 証 明 書

羊蹄山麓環境衛生組合 様

〒060-0031

札幌市中央区北1条東15丁目1番40号

株式会社 公 清 企

〒063-0837

札幌市西区発寒17条14丁目3番35号

環 境 測 定 分 析 所

ご依頼の試料について、計量の結果を
下記のとおり証明いたします。

環境計量士
濃度関係
第10787号

森 哲 也

記

試料の種類	放流水					
試料採取月日	2025/4/21					
試料採取時刻	10時13分					
透視度(度)	24					
色 相	黄色					
臭 気	弱豚舎臭					

分析試験項目	分析試験結果			定量下限値	分析試験方法
水素イオン濃度 (pH) (水温)	6.5 (20℃)			—	JIS K0102-1-12 (ガラス電極法)
浮遊物質 (SS) (単位:mg/L)	10			1	昭和46年環境庁告示第59 号 付表8 (ろ過重量法)
化学的酸素要求量 (CODMn) (単位:mg/L)	16			0.5	JIS K0102-1-17.2 (滴定法)
生物化学的酸素要求量 (BOD) (単位:mg/L)	1.5			0.5	JIS K0102-1-18 及び1-21.4 (隔膜電極法)
蒸発残留物 (単位:mg/L)	250			1	下水試験方法 第2編 第1章 第9節
強熱減量 (単位:mg/L)	130			1	下水試験方法 第2編 第1章 第11節
全窒素 (T-N) (単位:Nmg/L)	26			0.05	JIS K0102-2-17.5[流れ分析法(酸化 分解・銅・カドミウムカラム還元・ナフチ ルエチレンジアミン発色)]
アンモニア性窒素 (NH ₄ -N) (単位:Nmg/L)	7.0			0.7	JIS K0102-2-13.2.2 及び13.3 (中和滴定法)
硝酸性窒素 (NO ₃ -N) (単位:Nmg/L)	16			0.2	JIS K0102-2-15.7[流れ分析法 (銅・カドミウムカラム還元・ナフチ ルエチレンジアミン発色)]
亜硝酸性窒素 (NO ₂ -N) (単位:Nmg/L)	定量下限値 未満			0.2	JIS K0102-2-14.3[流れ分析法 (ナフチルエチレンジアミン発 色)]
塩化物イオン (単位:mg/L)	33			5	JIS K0102-2-6.4 (イオン電極法)
大腸菌数(※) (単位:CFU/mL)	0			—	昭和37年厚生省・建設省令第1号 特定酵素基質寒天培地を用いた平 板培養法(混釈平板法)

(特記事項)

試料採取者：株式会社 公清企業 (※)計量法第107条の計量対象外の項目